

マンション お悩み 相談室



このコーナーでは、皆さんが持っているマンションに関する悩みについて、プロ集団である北海道マンション管理士会がアドバイスします。ぜひ、参考にしてください!

今回のお悩み

「マンション管理員検定」と言うのがあると聞きましたが、どのような制度で、マンションには、どのように役立つものなのでしょうか?

回答者



マンション管理士
辻 信雄さん

お答えします

今日のマンション管理員は専門職と呼ぶにふさわしい幅広い知識を求められており、マンションの価値がマンション管理によるところが大きいとも言われています。実地教育が行き届いた質の高い管理員のいるマンションでは、ほとんどの問題がその一人一人の対応だけで解決され、管理会社に対する信頼感も厚いという現状があります。

管理員はマンション管理全体を深く広く知っている必要もあると言われていますが、管理員業務の精通度を客観的に評価できる統一基準がなく、その基準作りを自指して、全国で初めて「マンション管理員検定」が誕生したと聞いています。この検定は、昨年9月に第一回試験が行われ、全国で約1350人が受験（うち札幌は27人）されました。注目されたこの検定が、どの

か3つのケースに分けてみました。

「マンション管理員を 目指す方」

管理員を目指す方が、管理員の仕事は、良く分からず、実務に管理員になつてから安易に抱いていたイメージと実際の業務内容とのギャップに苦しむ方も多い。原因は、管理員の業務に焦点を当てた書籍は少なく、管理員教育は、管理会社への入社後に受けるのが一般的だからです。この検定によつて、知識・技術・能力・資質を高め、コミュニケーションや情報収集能力の大切さを理解できるので、管理員としてのプロ意識を持つには、有意義だと思えます。

「管理会社に お勤めの方や 管理会社にとって」

既に管理員として働いている方は、この検定を通じて実務の精通度や管理員としての資質が測られること、向上心やプロ意識も高くなりモチベーションの低下予防や離職率の低下が期待できそうです。また管理会社にとっても、即戦力となる管理員が増えることにより、入社後の管理員教育の負担軽減も図れるでしょう。

「マンションの 住民の方」

管理員さんの顔は知っているが、仕事内容は、あまりよく知られていないのが実情です。マンションの住

民の方々にも、この検定を通じて、マンション管理員の本当の業務内容やその大変さを理解され、居住者の方と管理員さんとの関係が益々向上すれば良いと思います。

また、あなたに管理組合の理事の役割が回ってきた時に、この検定で培った知識が役に立ち、役員任せが多いマンションの管理運営の脱皮が図られ皆様の住環境が更に快適になる一助にもなるでしょう。

一般社団法人 マンション管理員検定協会 理事長 日下部 理絵さんは「管理組合から選ばれる管理会社として、差別化を図らなければならぬ時代であり、管理員の質の良さが求められ

受験手続き要項

- ①受験申込締切
平成24年2月10日(金)
(当日消印有効)
- ②受験手数料
(8,900円)の振込み
- ③試験日
平成24年3月20日(祝・火)
- ④合格発表
平成24年4月10日(火)
当協会のホームページ
(<http://www.m-kanken.or.jp/>)
にて合格者の受験番号を掲載
することにも各受験者に対して、
結果通知書を送付いたします
- ⑤お問い合わせ
一般社団法人
マンション管理員検定協会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀4丁目
9番6号増部ビル
Tel: 03-3524-8150
Mail: kentei@m-kanken.or.jp

マンション無料相談受付中!

北海道マンション管理士会事務所専門スタッフが相談を承ります。
お気軽にご連絡ください。

マンション管理士110番
毎週水・土曜日 10:00~15:00

TEL.011-551-0110

FAX.011-551-9110 / E-mail: korui@kita-mansion.com

○月・火・木・金・日は、さぶろ相談室
(011-590-8000)受付時間/10:00~15:00
が取り次ぎます。夜日、北海道マンション管理士
会からご連絡します。

※この無料相談室は、業界とは異なりまして、マンション
相談以外のお問い合わせはご遠慮ください。

ています。優秀な管理員を採用するため、その客観的な指標を示すものとして、同検定を活用していただけたらと思います」と、話しています。

あらゆるマンション関係者が受験対象ですので、ぜひ受験されてはいかがでしょうか。この検定をきっかけに、多くの方がマンションの管理に関心を持たれることを期待します。